

第1章 総 則

地震や火災などの危機が発生した場合の対応については、鳥取県防災計画や各種の通知等に基づき、各学校において初動態勢が図られているところですが、新たに重症急性呼吸器症候群（S A R S）が流行するなど、様々な危機に応じた的確かつ迅速な対応が一層重要になっています。

そこで、それぞれの危機に教職員等が個別に対応する時の参考となるよう、各危機ごとに基本的な対応の手順を流れ図にして本書にまとめました。

なお、本書はあらゆる危機を対象としたものではなく、一般的に想定されている災害等への対応の大まかな目安として作成していますので、それぞれの学校においては、本書及び他の有効な情報を参考にして、学校の規模や校種、市部・郡部などの立地場所などの実態に応じ、学校独自の具体的なマニュアルを作成されることをおすすめします。

また、それぞれの危機を想定した訓練を実施し、教職員及び児童生徒の危機管理意識を啓発していただくことが望されます。

(1) 災 害

ア 地 震

児童生徒の在校時、登下校時、校外活動時及び在宅時における①地震発生前（平常時）の避難訓練等、②災害発生時の安全確保の方法等、③発生後の人員確認等の措置等、について教職員の基本的な行動を示すとともに、地震発生から児童・生徒の保護者への引き渡しまでの対応の手順を図式化

イ 火 災

地震への対応と同様に在校時等の各場面に対応すべき教職員の基本的な行動を示すとともに、火災発生から児童・生徒の保護者への引き渡しまでの対応の手順を図式化

ウ 台 風

台風の接近を予測できることを踏まえ、在校時、登下校時の各場面に応じた教職員の基本的な行動を示すとともに、対応の手順を図式化

エ 大 雪

台風と同様に大雪の発生を予測できることを踏まえ、各場面に対応すべき教職員の基本的な行動を示すとともに、対応の手順を図式化

(2) 事件・事故

ア 不審者侵入時

児童生徒の在校時における突然の危険な侵入者への教職員の対応の手順を図式化

イ 交通事故

登下校時や校外活動時における児童生徒の交通事故への教職員の対応の手順を図式化

ウ 学校内等での事故

迅速かつ適切な対応が求められる①児童生徒が突然倒れた場合、②水泳の飛び込み時における打撲事故について、教職員の対応の手順を図式化

(3) 疾病等

ア 食中毒

食中毒と思われる症状が発生した場合の教職員の対応の手順を図式化するとともに、原因究明までの対応について設定

イ 感染症

食中毒への対応と同様に、感染症と思われる症状が発生した場合の教職員の対応の手順を図式化するとともに、感染の拡大を防ぐための対応について設定

ウ 薬品事故

事故の発生した場合及び薬品が盗難又は紛失した場合の教職員の対応の手順を図式化

(4) 避難所としての学校運営

鳥取県防災計画に基づき避難所として指定されている学校について、避難所の運営及び教職員の対応の手順を図式化。なお、避難所に指定されていない学校においても、地域住民の緊急の避難所として対応できる体制を整備しておく必要がある。